

岩手県農業公社の概要

令和5年度版 (R5. 8. 9)



公益社団法人岩手県農業公社

公益社団法人岩手県農業公社の概要

【概 況】

名 称 : 公益社団法人岩手県農業公社

理 事 長 : 上田 幹也

創 立 : 昭和32年 5 月

本 社 : 岩手県盛岡市神明町 7 番 5 号

TEL 019-651-2181 (代表)

FAX 019-624-5107

URL <http://www.i-agri.or.jp/>



基盤整備部花巻事務所 : 岩手県花巻市二枚橋町南一丁目46番 3 号

TEL 0198-26-1200

【目 的】 (定款第 3 条)

岩手県農業公社は、農用地の利用の効率化及び高度化の促進をはじめ農業構造の改善に資する事業等を推進するとともに、優れた農業担い手の育成確保を図り、もって岩手県農業の発展及び農村地域の振興並びに地域住民の生活福祉の向上に寄与することを目的とする。

【事業内容】 (定款第 4 条)

- ① 農用地の利用の効率化及び高度化に関する事業
- ② 農業の担い手の確保、育成及び定着促進に関する事業
- ③ 農用地の造成及び整備並びに農業用の施設及び機械等の整備に関する事業
- ④ 農業用の施設及び機械等並びに繁殖雌牛の貸付に関する事業
- ⑤ 国、県又は市町村等からの農業振興に係る業務の受託及び請負に関する事業
- ⑥ 耕起、播種及び収穫等の農作業の受託に関する事業
- ⑦ 南畑地区事業用地の処分に係る宅地建物取引業
- ⑧ 粗飼料の生産及び供給に関する事業

【スローガン】

みんなで支える岩手の農業 みんなで創ろう公社の未来

・・・日々改革 日々改善！・・・

1 設立の趣意

(1) 株式会社岩手農地開発公社（昭和32年5月）

戦後10年余を経過した我が国の経済は、飛躍的な伸展を遂げつつあった反面、農業は他産業に比して近代化への立ち遅れが目立ち、特に労働集約的な経営形態に多くの問題をかかえていた。

このような背景の下で、大型機械を導入して土地基盤の開発を行い、農業経営の合理化と生産性の向上に寄与するために設立された。

(2) 社団法人岩手県農地管理開発公社（昭和46年3月）

農業生産を拡大し、国民の必要とする食料を安定的に供給するとともに、農家の所得及び生活水準の向上を図るためには、農業によって自立しようとする農家の経営規模の拡大を促進することが緊要である。

殊に、国内における優れた食料基地としての役割を担う本県においては、最も大きな課題であり、農地がより生産性の高い経営によって効率的に利用されるようその流動化を促進し、農業経営の規模拡大、農地の集団化等を図ることを目的とする農地保有合理化促進事業並びに農用地造成等農業構造の改善に資するための事業を積極的に行うために設立された。

2 沿革

昭和32年5月	株式会社岩手農地開発公社を設立（盛岡市内丸）
昭和35年5月	機械整備工場、職員寮を建設（花巻市二枚橋町）
昭和37年7月	本社移転（盛岡市大通）
昭和46年3月	社団法人岩手県農地管理開発公社を設立（旧公社を解散）
昭和46年7月	農地保有合理化促進事業を行う法人の指定
昭和48年3月	本社移転（盛岡市菜園）
平成14年3月	機械整備工場の事務所改築
平成14年4月	社団法人岩手県農業公社に社名変更 （財団法人岩手県農業担い手育成基金と統合）
平成14年4月	岩手県青年農業者等育成センターの指定 岩手県新規就農相談センターを設置
平成17年4月	岩手県農業公社無料職業紹介事業所の開設
平成22年6月	本社移転（盛岡市神明町）
平成24年4月	公益社団法人に移行（公益社団法人岩手県農業公社）
平成26年3月	農地中間管理機構の指定

3 社員及び出資金 (令和5年8月9日現在)

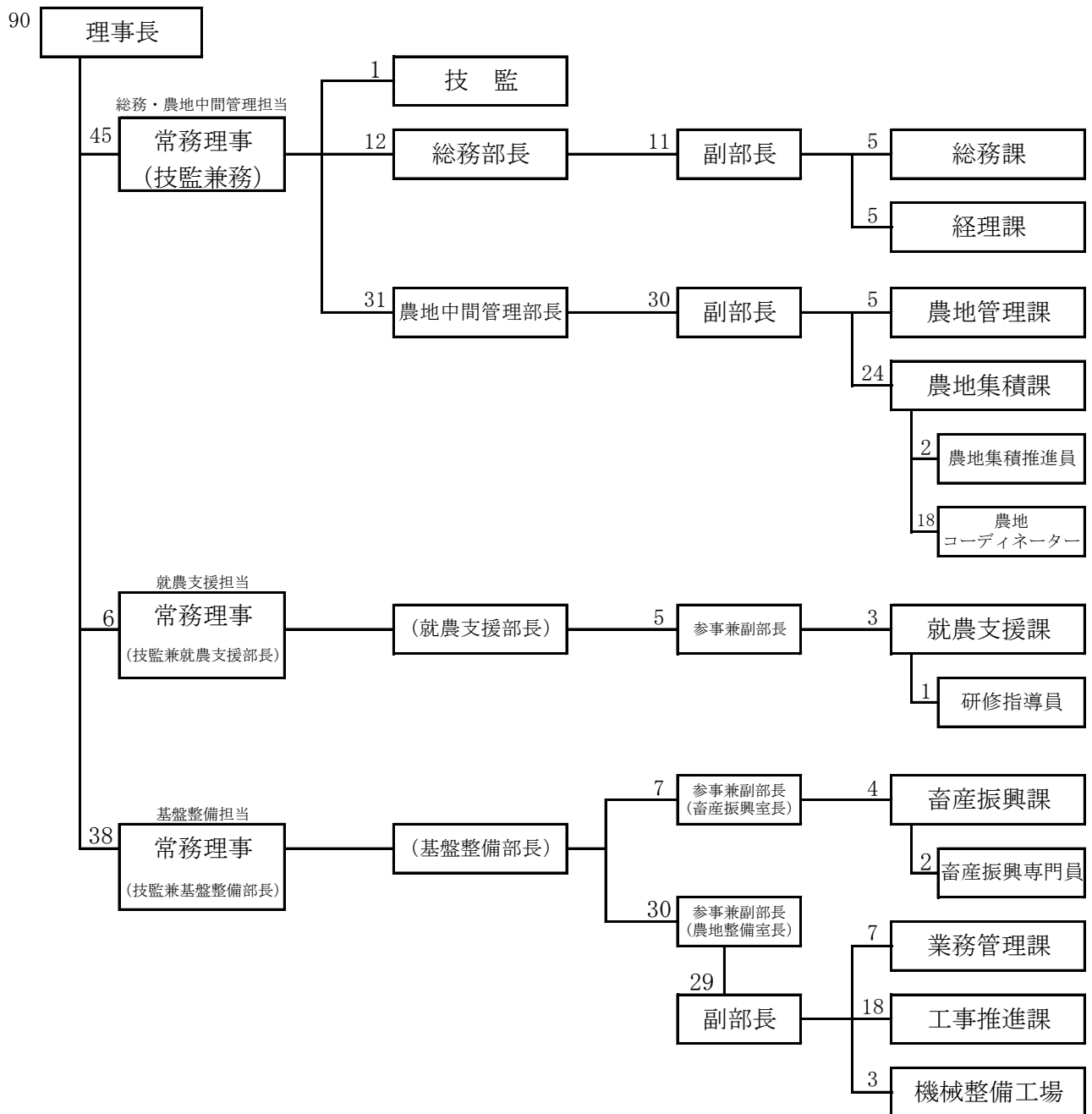
社員9者		(単位:千円、%)	
社 員	出資金	出資割合	
岩手県	35,000	87.50	
一関市	0	0.00	
葛巻町	0	0.00	
岩泉町	0	0.00	
一戸町	0	0.00	
岩手県農業協同組合中央会	0	0.00	
全国農業協同組合連合会	3,500	8.75	
岩手県信用農業協同組合連合会	1,500	3.75	
一般社団法人岩手県農業会議	0	0.00	
合 計	40,000	100.00	

※ 出資金は、平成19年度決算から一般正味財産として計上している。

4 役員名簿 (令和5年8月9日現在)

理事16名 監事2名		(任期：R6.6)
役 職 名	氏 名	現 職 等
理 事 長	上 田 幹 也	常勤
常務理事	山 舘 忠 徳	常勤（技監兼務）
常務理事	松 原 一 彦	常勤（技監兼務）
常務理事	千 葉 和 彦	常勤（技監兼務）
理 事	藤 代 克 彦	岩手県農林水産部長
理 事	石 川 隆 明	一関市 副市長
理 事	鈴 木 重 男	葛巻町長
理 事	中 居 健 一	岩泉町長
理 事	小野寺 美 登	一戸町長
理 事	照 井 仁	岩手県農業協同組合中央会 常務理事
理 事	高 橋 司	全国農業協同組合連合会 岩手県本部長
理 事	杉 原 永 康	一般社団法人岩手県農業会議 代表理事会長
理 事	大 宮 惇 幸	岩手県土地改良事業団体連合会 会長
理 事	青 沼 純 一	岩手県農業農村指導士協会 会長
理 事	高 橋 喜 儀	岩手県認定農業者組織連絡協議会 会長
理 事	照 井 勝 也	岩手県農業法人協会 会長
監 事	荒木田 裕 樹	岩手県信用農業協同組合連合会 代表理事理事長
監 事	小 玉 暢 章	公認会計士

5 組織体制図 (令和5年8月9日現在)



組織体制図内の数字は、所属人数である。

6 役職員数 (令和5年8月9日現在)

役 職 員	人数
常勤役員	4
職員	54
非常勤職員（農地コーディネーター等）	24
期限付雇用職員	8
合 計	90

7 主な資格・免許取得者（令和5年8月9日現在）

資 格 ・ 免 許	人数
技術士補（農業部門）	2
1 級土木施工管理技士	12
2 級土木施工管理技士	16
2 級建築施工管理技士	3
1 級建設機械施工技士	2
2 級建設機械施工技士	3
測量士	1
測量士補	8
畜産環境アドバイザー	3
VE（バリュー・エンジニアリング）リーダー	2
宅地建物取引士	5
衛生管理者（第1種）	5
危険物取扱者	13
自動車整備士（2級・ガソリン）	2
農業機械整備技能検定（1級）	2
農業改良普及員	5

8 主な機械・車両（令和5年8月9日現在）

機 械 ・ 車 両		台数	備 考
機 械	ブルドーザ	6	
	トラクタ	45	
	スクレープドーザ	2	
	バックホウ	4	
	ホイールローダ	2	
	ゴムクローラーキャリア	11	
	自走式ハーベスタ	1	コントラクター
	自走式木材樹皮粉碎機	1	
	除雪用機械	1	
	疎水材投入機（特許番号:4372210、 発明の名称：籾殻暗渠形成装置）	27	暗渠排水
	ドレンレイヤー	8	暗渠排水
	その他作業機	124	
	小 計	232	
車 両	トラック	2	
	フォークリフト	1	
	乗用車	1	
	小 計	4	
合 計		236	

※ リース資産を含む。

9 事業概要

(1) 農地の集積・集約（公益事業1）

担い手への農地の集積や集約化を促進しています。

① 農地中間管理事業

農地の貸借を行い、規模拡大と担い手が作業しやすい農地環境づくりを行っています。

農業公社（農地中間管理機構）を活用した場合、出し手に対して確実に賃料をお支払いするとともに、機構集積協力金交付など、数々の支援措置が受けられます。

（単位：ha、％）

年度	借入目標	借入実績	達成率	貸付目標	貸付実績	達成率
H29	3,600	1,986	55	3,600	2,137	59
H30	3,600	1,225	34	3,600	2,053	57
R元	2,600	2,146	83	2,600	2,922	112
R2	2,300	1,853	81	2,600	2,849	110
R3	2,300	2,221	97	2,600	2,792	107
R4	2,300	1,810	79	2,600	2,117	81
合計	16,700	11,241	67	17,600	14,870	84
R5計画	2,300	—	—	2,600	—	—

※ R4の貸付面積には、借入れを伴わない再設定、再配分約300haを含む。

② 農地中間管理機構の特例事業（農地売買等事業）

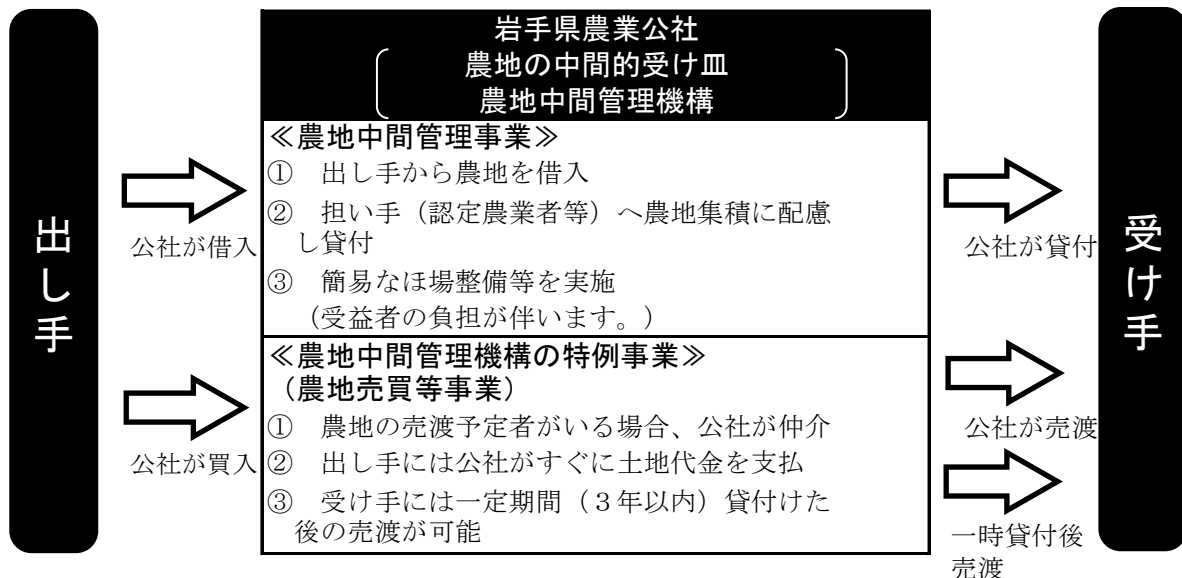
農地の売買により、担い手の規模拡大と経営の安定化を支援しています。

農業公社が仲介することにより、売主は800万円（買入協議制度の場合は1,500万円）まで譲渡所得の特別控除が受けられ、担い手は農業公社が一定期間中間保有した後に買受できるなど、様々なメリットがあります。

（単位：ha、千円）

年度	買入		売渡	
	面積	金額	面積	金額
H29	137	71,087	76	177,321
H30	37	67,668	139	93,398
R元	54	53,616	97	108,997
R2	52	65,667	52	63,657
R3	66	71,376	42	47,273
R4	60	48,135	64	47,831
R5計画	90	147,000	90	147,000

◇ 事業の流れ ◇



(2) 新規就農者の確保・育成（公益事業2）

新規就農者の確保と青年農業者等の育成を図るため、就農前から経営自立までの発展段階に応じた総合的な支援を行っています。

① 担い手育成特定資産助成事業

担い手育成特定資産を年間5千万円を上限に令和2年度から5年間取り崩すことにより事業を行っています。

就農志向者への短期研修の実施や新規就農者が機械等を導入するときに必要な資金の助成等を行っています。

② いわて新農業人チャレンジファーム（令和2年度開始）

定年帰農や半農半Xなどにより就農を希望する者などを対象に、南畑地区事業用地等において、実践的な農業研修を実施しています。

（単位：件、千円、人）

年度	就農相談			特定資産助成		チャレンジファーム
	新規	再相談	計	助成件数	金額	研修生数
H29	235	98	333	122	38,147	—
H30	207	74	281	108	33,199	—
R元	279	88	367	85	26,818	—
R2	250	98	348	61	24,961	14
R3	235	71	306	76	16,319	28
R4	—	—	12	75	20,314	18
R5計画	—	—	2	93	25,056	20

※ 就農相談活動は、令和4年度から岩手県が行うため、就農相談件数は、令和3年度までは相談者数、令和4年度以降の計画は、岩手県が行う相談会の回数とした。

「担い手育成特定資産」とは…。

◇ 目的

- 青年農業者等の確保・育成

◇ 基金の造成

- 県、市町村及び農業団体からの出捐により、平成3～12年度に20億円を造成（H3.11 財団法人岩手県農業担い手育成基金設立）

◇ 実施事業

- 就農希望者への研修支援、就農初期の負担軽減、リーダー育成事業等を実施

◇ 特定資産の取崩し

- 新規就農者の確保・育成対策強化のため、平成27年度から特定資産を取崩し
H27年～R元：毎年8,000万円を上限 R2～R6：毎年5,000万円を上限

（単位：千円、%）

出 捐 団 体	出 捐 金	出 捐 割 合
岩手県	1,500,000	75.00
岩手県農業協同組合中央会	5,000	0.25
全国農業協同組合連合会	103,750	5.19
岩手県信用農業協同組合連合会	98,500	4.92
全国共済農業協同組合連合会	91,750	4.59
岩手県厚生農業協同組合連合会	1,000	0.05
盛岡市 外32市町村	200,000	10.00
合 計	2,000,000	100.00
令和4年度末残高	1,646,601	

※ 出捐金は、平成19年度決算から指定正味財産として計上している。

(3) 畜舎等の整備（公益事業3、収益事業1）

粗飼料生産基盤、家畜飼料等施設の整備、家畜排せつ物の堆肥化の支援を行っています。

また、農家の事務負担軽減のため、事務補助等の支援を行っています。

① 草地畜産基盤整備事業（公益事業3）

畜産主産地の形成を推進するため、地域営農の継続に必要な飼料生産基盤（草地造成・整備）と畜舎等を一体的に整備しています。

② 畜産環境総合整備事業（公益事業3）

総合的な畜産経営の環境整備を進めるため、耕畜連携に配慮した家畜排せつ物処理施設等の建設により、施設等の整備に合わせストックマネジメントの実施を支援しています。

③ 計画策定業務（収益事業）

翌年度以降に事業着手を予定している草地畜産基盤整備事業等の実施のため、飼料生産基盤の整備等に係る計画策定業務を岩手県から受託しています。

（単位：ha、棟・基、件、千円）

年度	草地畜産基盤整備事業				畜産環境総合整備事業		計画策定業務	
	地区数	草地造成等 (面積)	草地整備等 (面積)	畜舎等建設 (棟・基数)	地区数	畜舎等建設 (棟・基数)	件数	金額
H29	3 (2)	7.09	5.13	4	0 (0)	0	2	8,800
H30	4 (3)	2.05	0.00	1	0 (0)	0	2	9,315
R元	5 (4)	13.59	19.68	11	1 (0)	0	1	9,999
R2	5 (4)	17.98	0.92	11	1 (1)	1	—	—
R3	4 (4)	4.48	28.84	0	1 (1)	1	—	—
R4	4 (4)	11.57	10.69	2	1 (1)	1	1	7,700
R5計画	3 (3)	22.50	22.29	2	—	—	1	4,840

※ 地区数欄の（ ）内は継続地区数であり、内数である。

◇ 畜産公共事業の内容 ◇

事業名（補助率）	基本施設整備	利用施設整備
草地畜産基盤整備事業 (国庫補助率50%以内 又は55%以内)	・草地等造成整備改良 ・道路整備 等	・隔障物整備 ・家畜保護施設整備(畜舎) ・飼料調製貯蔵施設整備 ・牧場用機械施設整備 等
畜産環境総合整備事業 (国庫補助率50%以内 工種により1/3以内)	・草地等造成整備改良 等	・家畜排せつ物処理施設整備 ・ストックマネジメント事業(※) (機能保全計画策定等) ・草地景域活用活性化施設整備 等

※ スtockマネジメント：家畜排せつ物施設について、施設等の劣化状況を調査・診断したうえで機能保全計画を策定。これに基づき、施設の劣化が致命的になる前に適切な補修・補強を行い施設の延命化を図る。

④ 畜産クラスター事業（収益事業）

農業公社が長年培った経験と技術力を活用し、同事業で畜舎等を建設しようとする取組主体から、事業推進に必要な事務補助業務等を受託しています。

（単位：件、千円）

年度	畜産クラスター事業	
	件数	金額
H29	2	30,000
H30	3	6,264
R元	2	9,988
R2	1	4,400
R3	1	3,300
R4	—	—
R5計画	—	—

(4) 農地の排水対策や営農支援（収益事業１）

農業公社独自の工法による暗渠排水事業や営農支援事業を行っています。
今後、農家のニーズに合わせ、受託面積や作業範囲の拡大を目指して行きます。

① 暗渠排水事業（INK工法）

湿田を乾田化するため、ドレンレイヤー工（＝本暗渠工：暗渠パイプとモミガラを専用機械で同時に埋設）と補助暗渠工（ドレンレイヤー工に直交するようにモミガラを埋設：公社特許機械の活用）を組み合わせ実施しています。

② コントラクター事業（営農支援）

トウモロコシ等飼料作物の播種から刈取・細断、運搬、梱包・被覆など一連の作業を受注しています。

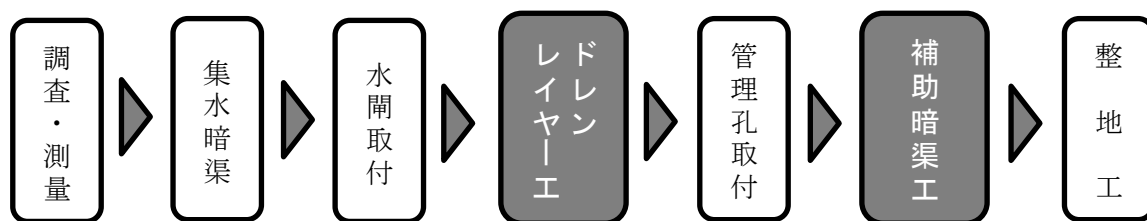
③ 粗飼料広域生産供給事業

農業公社自らが粗飼料を生産・供給することにより、畜産農家が飼養管理に専念できるよう支援するとともに、県内粗飼料の自給率向上に貢献します。

（単位：ha、千円）

年度	暗渠排水事業						営農支援事業			
	県営事業		団体営等事業		計		コントラクター事業		粗飼料広域生産供給事業	
	面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額
H29	127	397,980	116	297,793	243	695,773	236	30,535	—	—
H30	103	317,945	69	127,764	172	445,709	400	49,242	20	6,582
R元	302	693,964	26	36,466	328	730,430	356	49,433	39	7,378
R 2	415	1,043,050	13	56,644	428	1,099,694	305	43,857	40	14,060
R 3	222	747,255	32	68,390	254	815,645	273	43,079	12	7,835
R 4	107	333,262	43	96,023	150	429,285	290	42,952	12	5,983
R 5 計画	210	619,100	20	46,500	230	665,600	300	43,100	16	7,800

◇ INK工法の施工手順 ◇



(5) 雫石町南畑地区事業用地販売（収益事業２）

農的暮らしを楽しみたい人等への定住促進を支援するため、盛岡市近郊にある雫石町南畑地区（通称：コテージむら）で、宅地付農地を分譲しています。

農業公社では、分譲物件を購入された方に営農資金（最大で売買代金の10%）の助成を行うなど、販売後も定住者の農的暮らしをサポートしています。

また、宅地付農地の販売に向けて、地元NPO法人や岩手県、雫石町、農業公社等が構成団体となっている協議会が行っている活動の様子をFacebookで発信するなど、魅力の発信に努めています。

販売区画数：36区画（宅地5アール、農地13～38アール）

うち重点販売区画 15区画

販売価格：600万円台～900万円台

10 年度収支・部門収支

(1) 決算

(単位:千円)

年度	年度収支				部門収支 (他会計振替前)			
	収入(A)	支出(B)	当期経常増減(A)-(B)	一般正味財産増減(税引後)	農地中間管理部門(公1)	就農支援部門(公2)	畜産振興事業等(公3)	農地整備事業等(収)
H28	2,636,343	2,623,200	13,143	11,664	△ 33	△ 67,844	△ 2	97,532
H29	2,188,556	2,221,841	△ 33,285	△ 30,992	△ 22,431	0	△ 62	17,005
H30	1,729,335	1,828,917	△ 99,582	△ 84,409	△ 3,818	△ 1	△ 26,620	△ 20,986
R元	3,203,338	3,163,258	40,080	40,106	△ 20,006	△ 55,213	△ 258	140,459
R2	3,477,274	3,428,825	48,449	48,317	△ 27,640	△ 46,199	△ 280	157,179
R3	2,514,288	2,503,085	11,203	12,116	△ 10,319	△ 19,898	△ 20,011	93,584
R4	2,838,296	2,894,725	△ 56,429	△ 51,947	△ 8,809	△ 14,924	△ 1,058	801

(2) 予算

(単位:千円)

年度	年度収支				部門収支 (他会計振替前)			
	収入(A)	支出(B)	当期経常増減(A)-(B)	一般正味財産増減(税引後)	農地中間管理部門(公1)	就農支援部門(公2)	畜産振興事業等(公3)	農地整備事業等(収)
R5	2,737,359	2,735,875	1,484	1,372	△ 12,830	△ 15,020	△ 20,683	70,396

コラム

「INK工法」とは…。

～INK工法の始まりは、『補助暗渠機械』の開発から～

◇ 開発の背景

- 昭和63年頃までの重機（バックホウなど）掘削方式の従来工法暗渠（パイプと疎水材（モミガラ・ソダ、砕石など）を埋設）では、県内の重粘土水田地帯における排水不良が解消されない状況でした。
- 当時の農業公社職員は、この原因が「表面水が固い耕盤で遮断され、疎水材まで到達し難いから」と考え、「暗渠までの“水みち”を追加すれば、表面水が速やかに流れるのではないか？」という発想のもと、平成元年、モミガラを効率的に圧入する『補助暗渠機械』を開発しました。
【平成7年に1回目の特許取得（平成21年の改良後に特許再取得）】

◇ INK工法の誕生

- 田んぼの長辺方向にパイプと疎水材を埋設する本暗渠と、短辺方向にモミガラを埋設する補助暗渠の「組合せ効果」をより高め、かつ、田んぼを泥濘化させず本暗渠を一気に施工する「ドレンレイヤー工法」に着目し、平成11年から先進地研修や試験施工を始めました。
- 平成12年には、ドレンレイヤー機械を導入し、県営工事において初めて同工法が採用されました。その後、平成16年には、「ドレンレイヤー工法」が県の標準工法（いわてNNスタンダード）として指定されました。
- 平成18年には、現在の「INK工法」（ドレンレイヤー工と補助暗渠工の組合せ）が県の標準工法として位置付けられました。

◇ これまでの施工実績 (H3～R4)

- 補助暗渠工 約9,078ha（単独施工2,079ha）
- ドレンレイヤー工 約7,615ha（ " 607ha）
- ☆ 組合せ暗渠（INK工法） 約7,003ha

◇ お客様の声

- 「さすがに特許をもらうだけあって排水効果が長持ちするし、工事費が安い。」
- 「排水が断然良くなった。少々の雨が降ってもすぐに乾く。田植え・稲刈り作業が楽になった。」